

本庁（行政棟）の休憩時間について

4月1日～5月31日 8月1日～9月30日 12月1日～1月31日		の休憩時間（昼休み）	
11時30分～12時30分		12時30分～13時30分	
1階	総務部（県民情報広報課 広聴係 情報公開係、総務事務厚生課 調達班） 人づくり・県民生活部（社会活動推進課 NPO 認証班 協働班） 会計管理局	1階	総務部（行政経営企画課 文書係、税務課 軽油引取税 広域調査係）
2階	保健医療介護部 福祉労働部	6階	企画・地域振興部（情報政策課） 県土整備部 企業局
3階	総務部（総務事務厚生課、防災危機管理局） 環境部 人事委員会事務局 監査委員事務局	7階	商工部 建築都市部
4階	教育庁	8階	総務部 企画・地域振興部（国際局）
5階	人づくり・県民生活部 農林水産部	9階	総務部（人事課、財産活用課） 企画・地域振興部
6階	人づくり・県民生活部（私学振興・青少年育成局）		
8階	人づくり・県民生活部（文化振興課）		
9階	保健医療介護部（ワンヘルス総合推進課）		

※ 秘書室の休憩時間は12時00分～13時00分

6月1日～7月31日 10月1日～11月30日 2月1日～3月31日		の休憩時間（昼休み）	
11時30分～12時30分		12時30分～13時30分	
1階	総務部（税務課 軽油引取税広域調査係）	1階	総務部（行政経営企画課 文書係、県民情報広報課 広聴係 情報公開係、総務事務厚生課 調達班）
6階	企画・地域振興部（情報政策課） 県土整備部 企業局		人づくり・県民生活部（社会活動推進課 NPO 認証班 協働班） 会計管理局
7階	商工部 建築都市部	2階	保健医療介護部 福祉労働部
8階	総務部 企画・地域振興部（国際局）	3階	総務部（総務事務厚生課、防災危機管理局） 環境部 人事委員会事務局 監査委員事務局
9階	総務部（人事課、財産活用課） 企画・地域振興部	4階	教育庁
		5階	人づくり・県民生活部 農林水産部
		6階	人づくり・県民生活部（私学振興・青少年育成局）
		8階	人づくり・県民生活部（文化振興課）
		9階	保健医療介護部（ワンヘルス総合推進課）

※ 秘書室の休憩時間は12時00分～13時00分